

八幡浜市  
6か月～4歳

# 新型コロナウイルス 接種の手続きについて

ワクチン接種は**無料**です。接種の対象は接種日に生後6か月～4歳の方です。接種は**3回必要**です。1回目から20日の間隔をあけて2回目を、2回目から55日の間隔をあけて3回目を接種します。

なお、接種するワクチンは、ファイザー社の乳幼児用ワクチンとなります。



接種は強制ではありません。接種を受けるメリットや接種後の副反応（相談窓口は裏面）などを考え、保護者の方の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。

## 【接種できる医療機関】

医療機関名	実施日時 ※変更となる場合がありますので、ご了承ください。
みかんこどもクリニック	火：15：00～17：00
守口小児科	水：16：00～17：00

## 予約するときの注意点

⇒乳幼児接種の予約方法は、保健センターへのお電話のみとなります。

ご了承ください。

**電話番号：0894-24-6626（代表）**

（通常の電話代がかかります）

**受付時間：平日 8：30～17：15**

○1～3回目の予約を同時に受け付けます。

・原則として、1回目から3週間後の同じ曜日に2回目を、2回目から8週間後の同じ曜日に3回目の接種をします。

・1回目の接種後、2回目または3回目の接種前に5歳の誕生日がくる場合、2・3回目も乳幼児用ワクチンを接種します（1回目と同じワクチンを接種します）。

○1日に接種できる人数の制限があるため、希望する日時に接種できない場合があります。ご了承ください。

## ◎予約のキャンセル・変更について

- ・保健センターで予約をキャンセル・変更できます。
- ・当日キャンセルの場合は、医療機関に直接連絡してください。

## ◎住民票がある場所（住所地）以外での接種について

住所地以外で接種する場合は、住所地外接種の申請が必要になる場合がありますので、接種したい医療機関や会場がある市町村のワクチン接種担当課にお問い合わせください。

## 当日までに

### 予診票を記入する

- 予診票は接種当日までに記入しておいてください。体温や体調などは、接種当日に記入してください。
- 予診票は3回分同封しています。1～3回目用がそれぞれ異なります（予診票上部の回数をご確認ください）ので、お間違えのないようご注意ください。※。
- 予診票の接種希望書欄は、保護者の氏名を自署してください。

## 接種当日

### 当日は保護者の同伴が必要です。

※ 保護者が特段の理由により同伴できない場合は、お子さまの健康状態を普段からよく知っている親族等で適切な方が、保護者から委任を受けて同伴することが可能です。

### 【持っていくもの】

- ①接種済証台紙（送付状を兼ねています。）
- ②接種券付き予診票（該当回のもので持参ください。忘れた場合は接種できません。）
- ③お子さまの本人確認ができるもの（マイナンバーカード、健康保険証など）
- ④母子健康手帳（他のワクチンとの接種間隔を確認するため、必ず持参ください。）
- ⑤おくすり手帳（お持ちの場合）

- ☆ マスクを着用してお越しください
- ☆ 密を避けるため、時間どおりにお越しください。
- ☆ 肩を出しやすい服装でお越しください。
- ☆ 発熱がある方や体調が悪い方は接種できません。

## お問い合わせ先

※下記の電話番号からは予約の受付はできませんのでご注意ください。

### 【市の相談窓口】

電話番号：24-6626（保健センター代表）  
受付時間：8：30～17：00（平日のみ）

### 【副反応等の県の相談窓口】

副反応の相談や副反応等がでた場合の医療機関へ受診するかどうかの相談など  
電話番号：0120-567-231（フリーダイヤル）  
受付時間：8：30～20：00（土日祝日含む）